

議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年10月28日（金曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前10時06分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

委員長 高道秋彦

副委員長 押田大祐

委員 久保大憲

// 金谷幸則

// 岡部 享

// 舎川智也

// 高田真里

// 松尾 茂

// 横野 昭

4 欠席委員 1人

委員 江西照康

5 委員外議員として出席した者

議 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	笠 間 信 行
庶務課長	大 野 満
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	中 山 崇
議事調査課議事係長	酒 井 優
議事調査課主査	中 村 千 里
議事調査課主査	土 方 智 樹

7 会議の概要

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日は江西委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

まず、委員会記録の署名委員に高田委員、松尾委員を指名いたします。

本日の協議事項は、12月定例会の運営についてであります。お手元に配付の資料1令和4年12月定例会の日程に従って進めたいと思います。

まず、市長から11月30日（水曜日）に12月定例会を招集したいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会は11月22日（火曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は11月25日（金曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず、1つ目の決算の認定時期についてであります。

決算の審査については、10月6日、11日、12日、14日及び18日に開催されました、予算決算委員会及び各分科会において、既に終了しているところであります。

そこで、今年度においても昨年度と同様に、12月定例会初日の本会議において決算の審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
次に、2つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてであります。お手元の資料1に記載しました日程（案）としてはどうかと考えており、招集日以降の日程について読み上げたいと思います。

11月30日（水曜日）提案理由説明、決算分の討論・採決、12月1日（木曜日）、12月2日（金曜日）議案調査日、12月3日（土曜日）、12月4日（日曜日）休会、12月5日（月曜日）一般質問1日目、12月6日（火曜日）一般質問2日目、12月7日（水曜日）議案調査日、12月8日（木曜日）一般質問の3日目、12月9日（金曜日）一般質問の4日目と予算決算委員会（前期全体会）、12月10日（土曜日）、12月11日（日曜日）休会、12月12日（月曜日）経済環境分科会及び経済環境委員会、12

月13日（火曜日）厚生分科会及び厚生委員会、12月14日（水曜日）建設分科会及び建設委員会、12月15日（木曜日）総務文教分科会及び総務文教委員会、12月16日（金曜日）予算決算委員会（後期全体会）、12月17日（土曜日）、12月18日（日曜日）休会、12月19日（月曜日）議案調査日、12月20日（火曜日）討論・採決で行いたいと思います。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は11月30日から12月20日までの21日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。ここで、12月定例会における討論の通告期限について確認しておきたいと思います。定例会初日である11月30日の決算に係る討論・採決に向けた通告期限については、11月28日（月曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が11月29日（火曜日）の正午までとなります。

次に、最終日である12月20日の討論・採決に向けた通告期限については、12月16日（金曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が12月19日（月曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、3つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、11月24日（木曜日）の午後5時まで、次に、一般質問予定書の提出期限については、11月25日（金曜日）の午後3時までであります。

なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には会派間、議員間で調整していただきたいと思えます。

その上で、今定例会初日である11月30日（水曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

発言通告書を提出する際には、通告時間に見合った量の質問となるよう十分配慮していただきたいと思えます。

また、その際にもし質問の補足として配布し

たい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、翌12月1日（木曜日）の本委員会にて、資料の配布を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間についてですが、参考までに、9月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきましたので御確認ください。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、12月1日（木曜日）に開催いたします本委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、4つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は11月30日（水曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、12月1日（木曜日）の本委員会において、一括して報告いたします。

次に、5つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の

前日の午後5時までとなっておりますので、今回は、12月8日（木曜日）の午後5時までとなります。

次に、6つ目の常願寺川右岸水防市町村組合議会議員につきましては、令和4年12月19日に任期が満了いたします。

そこで、今定例会において選挙を行うこととなりますので、御承知おき願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 4 年 1 2 月 定 例 会
(令和 4 年 1 0 月 2 8 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 高 道 秋 彦

署 名 委 員 高 田 真 里

署 名 委 員 松 尾 茂